

産後ケア

利用のご案内

対象

- 河内長野市に住民登録のある母親と子ども(出産後1年未満)
- 医療行為(医師の診察や薬の処方など)が必要な方や、感染症の疑いのある場合は利用できません。

内容

- 赤ちゃん和妈妈の体調管理
- 授乳方法の相談
- 育児相談
- もく浴方法やスキンケアのアドバイス
- おっぱいの相談
- 看護師による専門的なこころのケア など



料金

宿泊型

1泊2日から(1泊24時間)

- 昼・夕・朝 3食付き (例 10:00~翌10:00)
- **3,400円 / 1泊**
(非課税世帯・生活保護世帯は**1,500円**)

日帰り型

- **7時間 昼 1食付き** (例 10:00~17:00)
- **1,300円 / 日**
(非課税世帯・生活保護世帯は**500円**)
- **9時間 昼・夕 2食付き** (例 10:00~19:00)
- **1,700円 / 日**
(非課税世帯・生活保護世帯は**1,000円**)

宿泊型・日帰り型ご利用の方へ

おむつ、おしりふき、粉ミルク、産褥パッド、母乳パッドなどの物品はご自身でお持ちいただくか、実費になります。

訪問型

2時間 / 3時間

- 助産師による授乳支援・もく浴支援
- **無料**

訪問看護型

1時間程度

- 看護による専門的なこころの支援
- **無料**

利用施設



実施施設は市ホームページよりご確認ください
※施設によって受け入れ期間・条件などが異なります

申請はこちらから

利用方法

- 1 利用申請** 事前にゆめつくへ利用申請(おおむね妊娠3か月ごろから申請可)。
- 2 申し込み** 希望の施設に、直接申し込む。
- 3 利用開始** 宿泊・日帰り合わせて7日までと、訪問・訪問看護合わせて7日まで、最大14日利用可。
- 4 お支払い** 利用終了時にお支払いください。利用予定日の前々日(利用施設の休業日を除く)の17:00以降に、日程変更・キャンセルした場合は、キャンセル料がかかります。



※利用の流れの詳細・注意事項は、裏面をご確認ください

問合せ

こどもファミリーセンター☆ゆめつく☆(保健センター内)

河内長野市木戸東町2-1 TEL 0721-55-4141

産後ケア ご利用の流れ

宿泊型

日帰り型

訪問型

訪問看護型

申請はこちらから



1 利用申請

- おおむね妊娠3か月から申請可。
ゆめつくで申請、またはWebで→

- 「河内長野市産後ケア事業利用登録承認通知書」が届きます。
サービス内容をご確認ください。

※利用の際に、この通知書を持参していただくことになります。

持参していない場合は、市の産後ケアとして利用できませんので大切に保管してください。

※登録内容(課税状況など)に変更があった場合には、ゆめつくにご連絡ください。

2 申し込み

- 出産後、希望の施設に直接連絡し「産後ケアの利用申し込みです」と伝え、
利用日の調整をしてください。
実施施設は市ホームページでご確認ください。



3 利用開始

- 宿泊・日帰り型を利用する方は、おむつ、おしりふき、粉ミルク、産褥パッド、
母乳パッドなどの物品はご自身でお持ちいただくか、実費になります。

- 利用予定日の前々日(利用施設の休業日を除く)の17:00以降に、
日程変更・キャンセルした場合は、キャンセル料がかかります。

キャンセル料

宿泊型 1,500円

日帰り型7時間 500円

日帰り型9時間 1,000円

- 宿泊・日帰り合わせて7日までと、訪問・訪問看護合わせて7日まで、
最大14日利用可。

※上限回数以上利用された場合は、全額自己負担となります。ご注意ください。

- 利用施設に、利用登録承認通知書の裏面【実施事業所記入欄】を記入して
もらってください。

4 お支払い

- 利用終了時に、施設に直接料金をお支払いください。

- 利用終了後のアンケートにご協力をお願いします。

よろしく
おねがいします!

利用後アンケート



問合せ

こどもファミリーセンター☆ゆめつく☆(保健センター内)

河内長野市木戸東町2-1

TEL 0721-55-4141